

令和 5 年 2 月 6 日

公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第 3 項において準用する同法第 17 条第 6 項の規定に基づき公示する。

茨城県知事

登録番号	35	登録年月日	平成15年2月19日				
登録検査機関の名称	つくば市農業協同組合						
代表者氏名	代表理事組合長 岡本 秀男						
主たる事務所の所在地	茨城県つくば市東岡335番地						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産大豆、国内産そば						
検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
茨城県	岡田 光央	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆	K0812454				
	大貫 進一	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆	K0814456				
	酒寄 正樹	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆	K0815458				
	清水 祐記	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆	K0816459				
	大里 弘志	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆, そば	K0826463				
	岡田 祐司	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆, そば	K0829601				
	坂寄 真一	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆, そば	K0829020				
	草間 健一	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆	K082019011				
	山本 将司	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆, そば	K082019020				
	久松 秀樹	もみ, 玄米, 小麦, 大麦, 大豆, そば	K082021013				
備考	登録更新(令和5年2月19日から令和10年2月18日まで)						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。